

令和2年度

日の出町一般会計及び特別会計
歳入歳出決算審査意見書

日の出町監査委員

3日監第20号
令和3年8月31日

日の出町長 田村 みさ子 様

日の出町代表監査委員 山 崎 久 典



令和2年度 日の出町一般会計及び特別会計歳入歳出決算意見書について

地方自治法第233条第2項の規定による令和2年度日の出町一般会計及び特別会計歳入歳出決算・証書類・政令で定める書類並びに地方自治法第241条第5項の規定による令和2年度基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

目 次

第1	審査の概要及び審査の結果	7
1	審査対象	7
2	審査期日	7
3	審査会場	7
4	監査委員氏名	7
5	審査方法	7
6	審査結果	7
7	各会計別決算総括表・財政指標の推移	8
第2	決算の概要	9
1	総括	9
2	一般会計	9
3	国民健康保険特別会計	13
4	下水道事業特別会計	14
5	介護保険特別会計	15
6	後期高齢者医療特別会計	16
7	まとめ	16
第3	むすび	17
1	歳入歳出決算額の前年度比較	17
2	一般会計の財政構造	17
3	基金の運用	18
4	主な財政分析指標	18
5	特別会計	19
6	意見	19

第 1 審査の概要及び審査の結果

1 審査対象

(1) 歳入歳出決算書

- ①令和 2 年度日の出町一般会計歳入歳出決算
- ②令和 2 年度日の出町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ③令和 2 年度日の出町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- ④令和 2 年度日の出町介護保険特別会計歳入歳出決算
- ⑤令和 2 年度日の出町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

(2) 決算付属書類（政令で定めるもの）

- ①令和 2 年度日の出町一般会計及び特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- ②令和 2 年度日の出町各会計別実質収支に関する調書
- ③令和 2 年度日の出町財産に関する調書

(3) 年度 基金の運用状況

2 審査期日 令和 3 年 7 月 15 日(木)・16 日(金)

3 審査会場 日の出町役場 第 3 会議室

4 監査委員氏名 山崎久典 平野隆史

5 審査方法

決算の審査にあたっては、地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定により、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類が、地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか、決算数値に誤りがないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理及び各基金の運用が適正に行われていたかなどに主眼を置き、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類との照合などの審査手続を実施したほか、担当職員に説明を求めるなど、必要と認めるその他の審査手続により実施した。

6 審査結果

審査に付された一般会計、各特別会計の歳入歳出決算書及び決算付属書類は、関係法令の諸規定に準じて作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類等と照合及び確認をしたところ、決算計数や帳簿はすべて正確に処理され、予算の執行が適正であることを確認した。また、財産管理及び基金運用状況についても、処理は正確であり、管理運用状況が適正であることを確認した。

なお、各会計別の決算状況と財政指標の推移は次のとおりである。

7 各会計別決算総括表・財政指標の推移

令和2年度 各会計決算総括表

(単位：円/%)

会 計	年度・増減 増減率	予 算 現 額	歳 入	歳 出	歳 入 歳 出 差 引 残 額
一 般 会 計	2年度	11,576,622,800	11,546,308,737	11,021,355,600	524,953,137
	元年度	9,353,500,000	9,364,453,339	9,053,351,690	311,101,649
	増△減	2,223,122,800	2,181,855,398	1,968,003,910	213,851,488
	増減率	23.8	23.3	21.7	
国民健康保険 特別会計	2年度	1,917,751,000	1,896,956,664	1,856,306,393	40,650,271
	元年度	1,938,988,000	1,922,798,246	1,875,299,752	47,498,494
	増△減	△21,237,000	△25,841,582	△18,993,359	△6,848,223
	増減率	△1.1	△1.3	△1.0	
下 水 道 事 業 特別会計	2年度	870,901,000	871,816,490	843,160,267	28,656,223
	元年度	874,388,000	903,483,792	866,895,659	36,588,133
	増△減	△3,487,000	△31,667,302	△23,735,392	△7,931,910
	増減率	△0.4	△3.5	△2.7	
介 護 保 険 特別会計	2年度	1,452,096,000	1,470,066,791	1,373,817,848	96,248,943
	元年度	1,448,213,000	1,457,076,802	1,402,076,494	55,000,308
	増△減	3,883,000	12,989,989	△28,258,646	41,248,635
	増減率	0.3	0.9	△2.0	
後期高齢者医療 特別会計	2年度	534,236,000	537,380,146	531,300,570	6,079,576
	元年度	515,063,000	518,741,241	512,657,078	6,084,163
	増△減	19,173,000	18,638,905	18,643,492	△4,587
	増減率	3.7	3.6	3.6	
合 計	2年度	16,351,606,800	16,322,528,828	15,625,940,678	696,588,150
	元年度	14,130,152,000	14,166,553,420	13,710,280,673	456,272,747
	増△減	2,221,454,800	2,155,975,408	1,915,660,005	240,315,403
	増減率	15.7	15.2	14.0	

財政指標の推移

(単位：%)

年度 区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02
実質公債費 比	6.9	7.0	7.2	7.0	6.9	6.5	6.0	5.3	4.5	4.4
公債費負 担率	11.1	11.6	11.0	10.9	9.6	10.0	8.6	8.9	8.9	8.5
財政力指 数	0.755	0.718	0.699	0.711	0.727	0.741	0.723	0.704	0.681	0.691
経 常 収 支 比 率	107.1	104.8	102.9	105.2	105.3	112.4	108.3	109.7	104.0	105.5

第2 決算の概要

1 総括

令和2年度における一般会計及び特別会計の決算規模は、次のとおりである。

歳入総額	163億2,252万8,828円
歳出総額	156億2,594万678円
歳入歳出差引額	6億9,658万8,150円

この決算規模を前年度と比較すると、歳入で21億5,597万5千円(15.2%)の増額、歳出においても19億1,566万円(14.0%)の増額となっている。

会計別に見ると一般会計・後期高齢者医療特別会計は歳入・歳出ともに増額となったが、介護保険特別会計は歳入が増額、歳出が減額になっており、国民健康保険特別会計及び下水道事業特別会計は歳入・歳出ともに減額となっている。

歳入歳出差引額を前年度と比較すると、2億4,031万5千円(52.7%)の増額となっている。会計別に見ると一般会計と介護保険特別会計は増額となったが、その他の会計は減額となっている。

決算全体では、引き続き厳しい財政状況ではあるが、限られた財源を効率よく執行し、健全な財政運営を行った結果が反映された決算となっている。

なお、財産については、公有財産や物品の管理が適切に行われており、基金の運用についても、適正に運用されていることが認められた。

2 一般会計

令和2年度における一般会計の決算規模は、次のとおりである。

歳入総額	115億4,630万8,737円
歳出総額	110億2,135万5,600円
歳入歳出差引額	5億2,495万3,137円

上記を前年度と比較すると、歳入で21億8,185万5千円(23.3%)の増額であり、歳出においても19億6,800万4千円(21.7%)の増額となっている。

歳入の主なものを前年度と比較すると、国庫支出金4億3,881万円(55.6%)、都支出金17億6,033万3千円(84.0%)、諸収入1,457万1千円(1.4%)などで増額となっているが、町税3,655万6千円(1.3%)をはじめ、地方交付税8,004万8千円(7.1%)などが減額となっている。なお、利子割交付金・配当割交付金等の税連動交付金は、新たに法人事業税交付金1,157万7千円が交付され、地方消費税交付金の配分額が増となったことから4億4,560万7千円となり、前年度対比8,232万5千円(22.7%)の増額となっている。

歳出の主なものを前年度と比較すると、民生費6,166万5千円(1.6%)、衛生費1億2,045万円(16.1%)、商工費17億7,696万6千円(1,926.0%)、教育費5,323万円(5.8%)などで増額となっているが、総務費79万5千円(0.05%)、土木費6,940

万円（10.5%）、災害復旧費 1,467 万 1 千円（36.3%）などは減額となっている。

なお、令和 2 年度は特別定額給付金給付事業費補助金 16 億 6,320 万円をはじめとした、新型コロナウイルス感染症対策に関する経費等により、歳入歳出ともに昨年度と比較して大幅な増額となっている。

令和 2 年度の財政状況について主要財政指標でみると、財政の豊かさを表す財政力指数は 0.691（3 ヶ年平均）で、前年度（0.681）と比較して 0.01 ポイント上昇している。標準財政規模に対する収支の割合を示す実質収支比率は 10.7%で、前年度（7.1%）と比較して 3.6 ポイント上昇している。公債費による負担度合いを示す実質公債費比率は 4.4%で、前年度（4.5%）と比較して 0.1 ポイントの改善となっている。

地方公共団体の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 105.5%で、前年度（104.0%）と比較して 1.5 ポイント上昇している。東京たま広域資源循環組合からの地域振興費を経常一般財源（分母）として計算した場合は 88.4%になる。

経常収支比率は経常一般財源のうち義務的経費などを含む容易に縮減することが困難な経常的経費に充当される割合を示しており、かつては 80%程度が適当とされていたが、現在では、投資的経費の財政需要が大きく縮小し、その反面で社会保障給付が増大しており、その結果、経常収支比率が上昇するのはむしろ当然であるとも言える。また、地方債の充当率が引き上げられ、以前は投資的経費に充当されていた一般財源が地方債に振り替わり、後にそれが公債費となることで経常収支比率を押し上げていることも考えられるが、新たな行政需要の発生や経済変動にも対処するために、今後も同比率の改善に取り組んで頂き、財政構造の弾力性の確保を図って頂きたい。

これらの財政指標の推移から、今後も厳しい状況が続くことが予想されることから、昨年度に続き、社会・経済の変化や動向と新たな町民ニーズを十分に踏まえて行政改革を遂行して頂き、安定的な行政運営を持続する取り組みとして、福祉単独施策の検証をはじめ、各施策・事業を検証し、その必要性等を見極めた効果的な財源配分と計画的な行財政運営により、健全な行政の執行に努められることを強く望むものである。

（1）歳入について

歳入全体の 24.6%を占め、当町の自主財源の柱となっている町税の収入済額は、法人町民税（現年分）の大幅な減額により、前年度より 3,655 万 5 千円（1.3%）減額の 28 億 4,138 万 3 千円となっているが、現年・滞納繰越分合計の徴収実績は前年度より 0.7 ポイント増の 97.5%で、収入未済額は昨年度より 2,235 万 8 千円（24.8%）減額の 6,795 万 6 千円となっている。

その主な内訳では、町民税が法人住民税（現年分）で税率改正や一部の企業業績の悪化により 7,853 万 4 千円（18.5%）の大幅な減額となったが、固定資産税は 2,878 万 2 千円（2.3%）の増額となっている。税負担の公平性と自主財源確保のために、今後も収入未済額の減少に向けた積極的な取り組みを期待する。

一方、依存財源では、地方交付税が 8,004 万 8 千円（7.1%）の減額の 10 億 4,205 万 5 千円となっているが、普通交付税の算定基礎となる、基準財政収入額の算定の増や基準財政需要額の増、臨時財政対策債振替額の減による需要額の増等により、収入

額の増が必要額の増を上回り、普通交付税額が 8,731 万 3 千円の減額となり、特別交付税は算定項目の見直しで対象項目が増えて 726 万 5 千円の増額となった。地方消費税交付金は 7,510 万円 (23.6%) 増額の 3 億 9,383 万 8 千円となっている。

また、新型コロナウイルス感染症対策に関する交付金・補助金等の交付により、国庫支出金が 4 億 3,881 万円 (55.6%) 増の 12 億 2,766 万 3 千円、都支出金は 17 億 6,033 万 3 千円 (84.0%) 増の 38 億 5,718 万 4 千円と、大幅な増額となっている。

本町は自主財源である町税収入が少ないため、今後も依存財源に頼らざるを得ない財政環境が継続するものと思われることから、有利な補助金制度の活用や、財源確保に向けた国や東京都に対する要請活動等、一層の努力を望むものである。

昨年来の新型コロナウイルス感染症は、その対策遂行のための財政負担と、景気低迷による税収の減少を地方自治体に及ぼしており、今後も厳しい財政状況が続くと考えられることから、より効果的な補助金制度の活用や、財源確保に向けた国や東京都に対する要請活動など、一層の努力を強く望むものである。

(2) 歳出について

決算額では、前年度と比較して 19 億 6,800 万 4 千円 (21.7%) の増額となっている。

款別に主なものを見ると、議会費については、前年度と比較して 255 万 5 千円 (2.0%) の増額となっているが、議員共済公費負担金・議員調査研修旅費等の減額と全員協議会室音響システムの改修及びタブレット購入による増額が主な要因となっている。

総務費は、前年度と比較して 79 万 5 千円 (0.05%) の減額となっているが、財政調整基金積立金 6,151 万 5 千円 (19.7%)、災害復旧・復興基金積立金 1 億 2,155 万 8 千円 (約 100%) 及び職員人件費 9,452 万 1 千円 (7.4%) の減額、社会資本等整備基金積立金 9,991 万円、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金積立金 6,580 万 4 千円 (皆増)、新型コロナ感染予防備品購入費、東京都知事選挙、町長選挙及び町議会議員補欠選挙の経費等の増額が主な要因となっている。

民生費は、前年度と比較して 6,166 万 5 千円 (1.6%) の増額となっているが、新型コロナウイルス感染症関連経費として、介護保険施設等の安定的かつ安全な事業運営継続のための介護保険施設等感染症対策強化特別支援金 1,490 万円、臨時特別給付金 2,349 万円、ひとり親家庭へのひとり親家庭等臨時支援金 1,008 万円等の皆増が主な要因となっている。

衛生費は、前年度と比較して 1 億 2,045 万円 (16.1%) の増額となっているが、西秋川衛生組合負担金(塵芥処理経費分)1,783 万 5 千円 (9.9%) と阿伎留病院企業団負担金 678 万 1 千円 (3.2%) が減額となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい経営環境となった阿伎留病院企業団への支援金 2,451 万 4 千円と貸付金 7,762 万 8 千円が皆増となるとともに、新型コロナウイルス感染症関連経費として、防護服購入費 426 万 5 千円、サーモグラフィ購入費 278 万 3 千円、ワクチン接種体制確保事業業務委託料 1,508 万 1 千円の皆増もあり、大幅な増額となっている。

農林水産業費は、前年度と比較して 2,360 万 3 千円 (11.3%) の増額となっている

が、昨年度の（仮称）農業振興基本計画策定業務委託 335 万 5 千円や新規就農者定着支援事業費補助金 1,258 万 2 千円の皆減と、林道改良事業経費（台沢）2,999 万 1 千円及び枝打ち事業委託料 556 万 4 千円の増額等が主な要因となっている。

商工費は、前年度と比較して 17 億 7,696 万 6 千円（1,926.0%）の大幅な増額となっているが、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施された特別定額給付金の事業経費 16 億 7,176 万 6 千円、小規模企業者特別支援金 1,910 万円、町内商店活性化事業特別補助金 2,000 万円、新型コロナウイルス感染症により厳しい経営状態となった温泉センターへの指定管理委託料 3,285 万 3 千円の皆増が主な要因となっている。

土木費は、前年度と比較して 6,940 万 1 千円（10.5%）の減額となっているが、道路維持事業経費 5,578 万 9 千円の減額及び令和元年台風 19 号によるひので野鳥の森自然公園災害復旧工事の皆減、道灌沢改修工事等に伴う河川費 993 万 8 千円の増額、下水道事業特別会計繰出金 475 万円の増額が主な要因となっている。

消防費は、前年度と比較して 217 万 9 千円（0.6%）の増額となっているが、昨年度購入の自動車購入費 2,845 万 8 千円及び風向風速計設置工事 482 万 8 千円の皆減と、避難所用防災倉庫及び避難所用備蓄品の購入・設置経費 3,608 万 4 千円等の増額が主な要因となっている。

教育費は、前年度と比較して、5,323 万円（5.8%）の増額となっているが、中学校トイレ洋式化工事経費 8,219 万円、小学校の教育用コンピュータ購入費などの町立小学校教育振興一括経費 1 億 643 万 4 千円、大久野中学校キュービクル増設及びエアコン設置工事などの町立中学校整備一括経費 3,333 万 4 千円、中学校の教育用コンピュータ購入費などの町立中学校教育振興一括経費 4,800 万 8 千円等の増額と、本宿小校舎改修工事延期、昨年度は小学校エアコン設置工事を実施していないため町立小学校整備一括経費 1 億 3,363 万 4 千円の減額、昨年度改修したテニスコート人工芝改修工事 1,744 万 2 千円の皆減等が主な要因となっている。

災害復旧費は、前年度と比較して 1,467 万 1 千円（36.3%）の減額となっているが、令和元年 10 月 12 日の台風 19 号による災害に関する道路河川災害復旧経費 1,831 万 5 千円の減額と、森林災害復旧事業経費 364 万 4 千円の増額によるものである。

公債費は、5 億 6,092 万 8 千円で前年度と比較して 1,222 万 2 千円（2.2%）の増額であるが、これは 29 年度債の臨時財政対策債、事業債については、28 年度債の減収補てん債と 29 年度債の防災行政無線デジタル化移行事業に係る償還の開始によるものである。

普通会計の性質別分析では、人件費が 15 億 1,106 万 6 千円で前年度より 1 億 2,081 万 5 千円（8.7%）の増で、歳出合計に占める割合は 13.7%となっている。これは令和 2 年度より導入された会計年度任用職員制度による増が主な要因となっている。なお、職員給は 3,616 万 3 千円、退職手当組合負担金は 4,011 万 7 千円の減となっている。

積立金については、前年度より 1,299 万 8 千円（2.9%）の減となり、歳出合計に占める割合は 3.9%である。

令和 2 年度の歳出については、不用額が前年度と比較して 1 億 1,901 万 6 千円（41.1%）増加しており、予算現額に対する執行率は 95.2%と前年度に比べ 1.6 ポイント低下している。

3 国民健康保険特別会計

令和2年度における国民健康保険特別会計の決算規模は、次のとおりである。

歳入総額	18億9,695万6,664円
歳出総額	18億5,630万6,393円
歳入歳出差引額	4,065万271円

この決算規模を前年度と比較すると、歳入で2,584万2千円(1.3%)の減額、歳出においても1,899万3千円(1.0%)の減額となっている。

歳入では、前年度と比較し国民健康保険税が535万7千円(1.6%)、国庫支出金が546万4千円(955.2%)、繰越金が1,529万4千円(47.5%)の増となっているが、都支出金2,721万2千円(2.0%)、一般会計からの繰入金2,773万9千円(14.3%)の減額となっている。

歳入の主なものは、国民健康保険税・都支出金・繰入金で、これらで収入総額の96.9%を占めている。国民健康保険税について国民健康保険税全体では令和元年度(2019年度)と比較し535万7千円の増額となっているが、現年課税分について令和2年度も税率改定が行われたが、加入者が減少したことにより245万9千円の減額となっている。なお、調定額4億525万2千円に対して収入済額3億3,892万円となっており、徴収率は83.6%となり、前年度の徴収率81.1%と比較すると2.5ポイント上回っている。

収入未済額は6,113万6千円で前年度より1,482万1千円ほど減少している。なお、不納欠損額は537万9千円で前年度より320万1千円ほど増加している。

収入の17.9%を占める国民健康保険税の徴収業務は、制度運営上において大変重要な業務であり、徴収率は現年課税分については過去3年間、横ばい状態となっているが、滞納繰越分については、徴収率が10.3ポイント上昇しており、収納対策への取り組みの効果が表れていると考えられる。今後も国民健康保険制度の維持と、税負担の公平性・公正性を図るために、収納対策を積極的に行い、さらなる徴収率の向上に努めることを期待したい。

また、令和2年度については国庫支出金が大幅な増額となっているが、その主な内訳は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対して国民健康保険税を減免した場合の補助である災害臨時特例補助金により205万4千円の増額、オンライン資格確認の開始に伴うシステム改修費の補助である社会保障・税番号制度システム整備費補助金により398万2千円の増額となっている。

歳出では、総務費503万9千円(67.9%)、諸支出596万2千円(29.7%)が増額となっており、保険給付費1,954万7千円(1.5%)、国民健康保険事業費納付金1,016万5千円(1.9%)などが減額となっている。

歳出の主なものは、保険給付費12億7,380万8千円、国民健康保険事業費納付金5億1,489万9千円、保健事業費2,561万6千円、これらで歳出総額の97.7%を占めている。国民健康保険事業費納付金は、国保制度改正により納付金制度が導入され、都で算出した額を都に納付することとなっている。

一般被保険者分の保険給付状況は、療養給付費 6 万 5,967 件・療養費等 920 件の計 6 万 6,887 件となっており、前年度と比較して 10.2%の減となっている。被保険者 1 人当りの医療給付費は 36 万 5,772 円で、前年度と比較して 5,349 円 (1.5%) の増額となっている。

退職被保険者等分の保険給付については、令和元年度中に退職被保険者全員が 65 歳に到達したことに伴い新規の医療費が発生していないため皆減となっている。

今後においても、被保険者や医療費の現状・動向等の把握と自主財源の確保に努め、効率的な予算執行による国民健康保険制度の運営を期待する。

4 下水道事業特別会計

令和 2 年度における下水道事業特別会計の決算規模は、次のとおりである。

歳入総額	8 億 7,181 万 6,490 円
歳出総額	8 億 4,316 万 267 円
歳入歳出差引額	2,865 万 6,223 円

この決算規模を前年度と比較すると、歳入で 3,166 万 7 千円 (3.5%) の減額、歳出においても 2,373 万 5 千円 (2.7%) の減額となっている。

歳入では、国庫支出金 1,150 万円と都支出金 57 万 5 千については、令和元年度に該当事業がなかったため皆増、一般会計繰入金 475 万円 (1.5%)、繰越金 1,332 万 2 千円 (57.3%) が増額となっている。使用料及び手数料 3,211 万 4 千円 (6.7%)、町債 2,970 万円 (40.7%) の減額となっている。

歳入の主なものは、下水道使用料 4 億 4,892 万 1 千円、一般会計繰入金 3 億 3,078 万 1 千円、前年度繰越金 3,658 万 8 千円、町債 4,320 万円、町債の内訳は、世代間の公平性を保つための資本費平準化債 4,000 万円、公営企業会計適用債 320 万円である。

下水道使用料の内訳は、大口事業所と一般世帯等に分けると、総使用料の約 47.4% が、谷戸沢・二ツ塚処分場など 6 社の大口事業所と 52.6% の一般世帯となっており、特に 2 つの処分場では、雨水も汚水排水になることから、天候による降水量の増減が使用料に影響されている。

歳出では、事業費 1,676 万 3 千円 (39.4%) の増額となり、総務費 902 万 9 千円 (3.2%)、公債費 3,147 万円 (5.8%) の減額となっている。

事業費について、流域下水道事業経費が 3,525 万 5 千円減額となっているが、ストックマネジメント実施方針策定委託 2,663 万 1 千円、事業計画認可変更図書作成委託 690 万 7 千円、台風 19 号に伴う災害復旧業務委託 1,944 万 3 千円などが皆増となり、増額の主な要因となっている。

総務費については、消費税及び地方消費税 972 万 5 千円 (27.0%) が増額となっているが、下水道施設維持管理業務委託料 514 万 1 千円 (10.2%)、下水道雨天時侵入水対策調査委託料 374 万円 (22.4%)、流域下水道維持管理負担金 851 万円 (6.7%) の減額となっている。

公債費については、借入元利償還金は平成 25 年度をピークに減少しており 3,147

万円（5.8%）の減額となっている。

公共下水道の整備実績は整備面積 527ha・普及率 100%・水洗化率 97.5%で、使用料は、前述のとおり 4 億 4,892 万 1 千円で前年度より 3,224 万 4 千円（6.7%）の減額となっているが、大口事業者を含めた使用状況の影響が大きい。

公共下水道は、市街化区域及び市街化調整区域全ての整備が完了し、公共用水域の水質保全と、町民の快適な文化生活が確立されているが、今後も未接続の世帯・施設の解消に向けた取り組みと、適切な下水道施設の維持管理を図るとともに、地方公営企業として独立採算を目指し、より適切な財政運営になることを期待する。

5 介護保険特別会計

令和 2 年度における介護保険特別会計の決算規模は、次のとおりである。

歳入総額	14 億 7,006 万 6,791 円
歳出総額	13 億 7,381 万 7,848 円
歳入歳出差引額	9,624 万 8,943 円

この決算規模を前年度と比較すると、歳入で 1,299 万円（0.9%）の増額、歳出においては、2,825 万 9 千円（2.0%）の減額となっている。

歳入では、国庫支出金 1,312 万 6 千円（5.4%）、支払基金交付金 2,559 万円（7.9%）、都支出金 1,378 万 6 千円（7.3%）、繰入金 2,010 万 1 千円（9.7%）の増額となっており、介護保険料 612 万 6 千円（1.6%）、繰越金は 5,351 万 7 千円（49.3%）の減額となっている。

歳入の主なものは、介護保険料 3 億 7,668 万 3 千円、国庫支出金 2 億 5,686 万 5 千円、支払基金交付金 3 億 5,036 万 8 千円、都支出金 2 億 294 万 5 千円、一般会計繰入金 2 億 2,804 万 5 千円、繰越金 5,500 万円であり、一般会計繰入金については、介護給付費繰入金の他、地域支援事業繰入金や低所得者保険料軽減繰入金など 6 項目の繰入金となる。

歳出では、総務費 311 万 8 千円（9.1%）、保険給付費 5,716 万 3 千円（4.8%）の増額となっており、地域支援事業費 173 万 8 千円（2.6%）、基金積立金 7,656 万 4 千円（94.3%）、諸支出金 1,023 万 9 千円（31.2%）の減額となっている。

歳出の主なものとして、保険給付費のうち介護サービス給付費は、前年度と比較して 5,520 万 2 千円（5.3%）の増額、介護予防サービス給付費は 306 万 8 千円（4.9%）の減額となっている。なお、歳出総額の 90.6%を保険給付費が占めている。

少子高齢化社会が進み、「人生 100 年時代」と言われる中、1 号被保険者数は、5,297 人となり、前年度と比較し 14 人（0.3%）の増加、要介護・要支援認定申請件数は 756 件となり前年度と比較し 47 件（5.9%）の減少、要介護・要支援の認定者数は 865 人となり前年度より 34 人（4.1%）の増加となっている。保険給付費の実績を見ると、総額 12 億 4,457 万円となっており年々増加傾向となっている。

介護保険制度には、様々なサービスがあるが、保険給付費を縮減するためには、「介護予防」をさらに地域に定着させ、様々なメニューを推進するとともに、社会経済や介護保険制度の動向に留意され、第 8 期介護保険事業計画に基づき、地域に密着した

より質の高いサービスの供給を期待する。

6 後期高齢者医療特別会計

令和2年度における後期高齢者医療特別会計の決算規模は、次のとおりである。

歳入総額	5億3,738万146円
歳出総額	5億3,130万570円
歳入歳出差引額	607万9,576円

この決算規模を前年度と比較すると、歳入で1,863万9千円(3.6%)の増額、歳出においても1,864万3千円(3.6%)の増額となっている。

歳入では、後期高齢者医療保険料が1,300万7千円(5.4%)、広域連合支出金1,000万6千円(426.7%)が増額、国庫支出金については、15万4千円の皆増となっている。繰入金360万9千円(1.5%)、繰越金82万9千円(12.0%)、諸収入9万円(0.4%)が減額となっている。後期高齢者医療保険料の増額については、被保険者数の増加及び国による軽減率の見直しが主な要因である。広域連合支出金は保健事業等のための広域連合からの補助金で、令和2年度に新規補助金として創設された区市町村支援事業補助金の補助対象となったことにより大幅な増額となっている。また、繰入金については、療養給付費繰入金の他、広域連合事務費繰入金、保険基盤安定繰入金など5項目の繰入金となっている。

歳出では、総務費178万4千円(95.5%)、広域連合納付金1,801万円(3.8%)、保健事業費13万9千円(0.5%)が増額となっており、諸支出金129万円(18.0%)が減額となっている。総務費については、システム改修委託料、保険証の一斉更新による郵送料の増加が増額の主な要因となっている。広域連合納付金については、被保険者の増加等が増額の主な要因となっており、広域連合分賦金経費のうち療養給付費負担金、保険料等負担金、保険基盤安定負担金、保険料軽減措置負担金、保険料負担金(過年度分)が増額となっている。また、保健事業費では、受診者の増により後期高齢者健康診査委託料197万1千円(16.3%)の増額、人間ドッグ委託料については85万3千円(23.5%)の減額となっている。なお、歳出総額の約92.9%が広域連合納付金4億9,342万6千円となっている。

後期高齢者医療被保険者は3,154人(75歳以上3,152人、障害認定者2人)となっており、前年度に比べ32人(1.0%)増加している。

今後も引き続き、社会経済や高齢者医療制度の動向に留意されるとともに、広域連合との連携を深め、保健事業の推進などにより、医療費抑制に努めることを期待する。

7 まとめ

決算等審査にあたっては、「第1 審査の概要及び審査の結果」の「5 審査方法」に則り、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理と基金の運用が適切であったかを主眼に実施し、各担当課の成果などについてもヒアリングを実施した。

これらの審査の結果、令和2年度の日の出町の行財政運営が適正かつ効率的に執行されていることを確認した。

第3 むすび

1 歳入歳出決算額の前年度比較

令和2年度の一般会計決算状況をみると、歳入が115億4,630万9千円、歳出は110億2,135万6千円となっている。これを前年度と比較すると、歳入が21億8,185万5千円(23.3%)の増額、歳出も19億6,800万4千円(21.7%)の増額となっている。

特別会計決算における歳入は47億7,622万円、歳出は46億458万5千円で、前年度と比較すると、歳入は2,588万円(0.5%)減額、歳出は5,234万4千円(1.1%)減額となっている。

一般会計と特別会計を合わせた全会計での総計決算額は、歳入が163億2,252万9千円、歳出は156億2,594万1千円で、前年度と比較すると、歳入は21億5,597万5千円(15.2%)の増額となり、歳出も19億1,566万円(14.0%)の増額となっている。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策に伴う経費の増加により、歳入歳出ともに、これまでにない規模の決算額となっている。

一般会計の決算収支をみると、歳入歳出差引額(形式収支)は5億2,495万3千円で、前年度と比べて2億1,385万2千円の増額となり、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支については、4億7,488万7千円で前年度比58.0%の増、実質単年度収支は、4億2,448万5千円となっている。

一般会計の歳入面をみると、自主財源の根幹となる町税は28億4,138万3千円で、前年度と比較して3,655万5千円(1.3%)の減額となっている。

町民税については、個人住民税(現年分)は前年度と比べて253万2千円(0.3%)の減額となっているが、個人住民税(滞納繰越分)については、396万9千円(41.0%)の増額となり、収納対策の効果が表れていると考えられる。法人住民税(現年分)は、事業所数は増となったが、税率改正、一部の企業業績の悪化により7,853万4千円(18.5%)の減額となっている。また、固定資産税(現年分)は、土地が宅地化により増となったほか、家屋の新築、新築軽減措置が終了となったことで、全体で1.6%増となっている。

町税の収納率は、現年度課税分で99.3%、前年度対比0.3ポイントの増、滞納繰越分で39.4%、前年度対比16.1ポイントの増、町税全体では97.5%で、前年度から0.7ポイント増となっている。

全体の収納率は、ほぼ横ばいであるが、納税者の利便性を図ったコンビニエンスストア収納をはじめとした、継続的な徴収努力の成果と捉えることができる。

今後においても徴収率の更なる向上を図り、自主財源の確保に向けた努力を期待するものである。

2 一般会計の財政構造

一般会計の財政構造についてみると、自主財源が前年度と比較し3,848万4千円(0.9%)増加だが、自主財源と依存財源の割合は39.0対61.0(前年度47.7対52.3)で、自主財源の割合が前年度に比べ8.7ポイント減少している。

その要因として、繰越金、諸収入では増となったものの地方税、分担金負担金の減に加え、国庫支出金などの依存財源の大幅な増によるものである。

歳出面を性質別歳出決算額(普通会計)でみると、義務的経費の構成割合は35.7%で、前年度(37億9,838万3千円)と比べて1億3,153万8千円(3.5%)増の39億2,992万1千円となった。一方、投資的経費の構成割合は5.6%で、前年度(6億4,506万5千円)と比べて2,194万8千円(3.4%)減の6億2,311万7千円となっている。

義務的経費である人件費は15億1,106万6千円で、前年度比1億2,081万5千円(8.7%)の増額となっている。令和2年度より会計年度任用職員制度が導入されたことによる増が主な要因となっており、職員給3,616万3千円、退職手当組合負担金は4,011万7千円の減となっている。

扶助費については18億5,792万7千円で、前年度比149万8千円(0.1%)の減額となっている。ひとり親家庭等臨時支援金が1,008万円の皆増、自立支援給付費が422万1千円の増、保育所運営費が2,294万1千円の減となっている。

投資的経費の普通建設事業費は5億6,412万3千円で、前年度比2,616万1千円(4.4%)の減額となっている。このうち、中学校トイレ洋式化事業8,219万円の皆増、校内LAN改修工事4,716万7千円の皆増となっているが、本宿小学校校舎改修事業を令和3年度への繰越明許費としたことなどにより全体で減額となった。

災害復旧費については5,899万4千円で、前年度比421万3千円(7.7%)の増額となっている。令和2年度についても令和元年台風19号被害に対する復旧工事を行い、主な内容として日の出団地北側法下災害復旧3,147万2千円、道路河川災害復旧1,778万9千円となっている。

補助費等については33億7,648万2千円で、前年度比17億1,612万3千円(103.4%)の増額となっている。主な要因として、新型コロナウイルス対策に関連した経費の増が主なもので、特別定額給付金16億6,320万円が皆増となったほか、阿伎留病院企業団支援金2,451万4千円、町内商店活性化事業特別補助金2,000万円、小規模企業者特別支援金1,910万円とそれぞれ皆増となっている。

3 基金の運用

令和2年度末の一般会計の基金残高は、28億9,953万2千円で、前年度末(25億1,328万3千円)と比較して3億8,624万9千円(15.4%)増加している。

財政調整基金については、当初予算で繰入額を5億6,900万円計上していたが、歳出削減等の結果、2億5,007万6千円の積み立てを行っている。

特定目的基金については、東京都の新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金を原資とした新型コロナウイルス感染症緊急対策基金を設置し、6,580万4千円の積み立てを行ったほか、社会資本等整備基金に1億1万円、森林環境譲与税を原資とした森林環境整備基金に848万6千円等の積み立てを行い、町の主要施策の継続と、安定した財政運営を行っていくために、歳出削減と財源確保による基金残高の充実を図っている。

4 主な財政指標

令和2年度の財政状況について、決算(普通会計)の主要財政指標でみると、実質収支比率は前年度3.6ポイント増の10.7%となっている。財政力指数は0.691(3ヵ年平均)で、前年度(0.681)と比較して0.01ポイント上昇しており、単年度の指数は0.717(前年度0.670)となっている。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 105.5%で、前年度(104.0%)と比較して 1.5 ポイント上昇している。主な要因は歳出面において人件費、補助費等、繰出金で増になったものの、物件費、扶助費の減が大きかったことから、経常経費充当一般財源(分子)が 6,448 万 8 千円の減となり、歳入面において法人町民税、普通交付税が減になったことにより、経常一般財源等(分母)が 1 億 2,527 万 8 千円の減となったことが影響している。

5 特別会計

国民健康保険特別会計は、国民健康保険税が増額となっているが、被保険者の減少などにより、保険給付費などが減額となり、歳入・歳出ともに前年度を下回る決算となっている。

下水道事業特別会計は、歳入では下水道使用料や町債が減額となり、歳出ではストックマネジメント実施方針策定委託料などで事業費は増加しているものの、総務費、公債費の減額により、歳入・歳出ともに前年度を下回る決算となっている。

介護保険特別会計は、歳入では保険料、繰越金などが減額となっているものの、国・都支出金、支払基金交付金、繰入金の増額により前年度を上回る決算となっている。歳出では保険給付費は増加しているものの、基金積立金、諸支出金などの減額により前年度を下回る決算となっている。

後期高齢者医療特別会計は、被保険者数の増加などにより、歳入・歳出ともに前年度を上回る決算となっている。

6 意見

令和 3 年 7 月の内閣府月例経済報告では、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している。先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、感染の動向が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」とされているが、日の出町では新型コロナウイルス感染症対策による国庫支出金・都支出金等の増額は認められるものの、町税収入や地方交付税が減額となっており、継続的な社会保障関連経費の増加等により、多くの財源を必要としていることから、依然として厳しい状況が続いている。

令和 2 年度は「第五次日の出町長期総合計画」策定の年度であったが、議会に上程された計画案は特別委員会に付託の後、継続審査となっており、令和 2 年度はその計画案に基づいて編成され、議会において全会一致で議決された予算を執行している。

その令和 2 年度予算は、町財政の根幹を成している町税が増収となる見込みは無く、景気の動向によっては不透明な状況であるとし、経常経費の増加を補うための財政調整基金の繰り入れや、町債の活用等に頼らざるを得ない財政状況であることから、今後も安定的に住民サービスを提供していくためには、町の財政制度の在り方について広く検討を進め、引き続き各事業の必要性や効果の検証、経費の効率化の追求や見直しなど、不断の行財政改革への取り組みと P D C A サイクルの実践に努め、検証の成

果が見られるように努めることを念頭に置いた編成となっている。

予算の執行状況については、概ね適正であると認められる。

一般会計・特別会計の歳出総額が前年度より14.0%の大幅な増額となっているが、これは新型コロナウイルス感染症対策関連経費により一般会計が増額となったものであり、交付金・補助金等により補填されている。このような状況下、先行きが不透明な経済情勢や新型コロナウイルス感染症の影響を認識し、継続して取り組んでいる行財政改革を一層推進するために、財源の確保と少ない経費で大きな成果を得ることを職員が自覚し、慣例にとらわれることなく、創意工夫と経営感覚による時代の変化に即応した町民サービスの向上に努力し、計画された事務事業を着実に実行されていることは、大いに評価するものである。

地方自治体を取り巻く環境は、人口減少・少子化・超高齢化を背景に、医療・介護・少子化対策といった社会保障経費や、公共施設等の老朽化に伴う改修などに要する経費の更なる増大が想定されるとともに、事務事業の多様化や業務量の増加に伴う、メンタル面も含めた職員の健康管理などの課題にも対応していく必要がある。

また、令和2年3月11日にWHOによりパンデミック状態にあると表明された新型コロナウイルス感染症は、我々がかつて経験したことのない危機的状況を呈しており、感染予防対策のための財政負担や、緊急事態宣言等の感染防止対策の影響による経済活動の低下に伴う、町税をはじめとした歳入の減少が懸念されている。

このように厳しさを増す行政を取り巻く環境と財政状況の中、限られた予算で施策の実現を図るためにも、職場におけるリスク管理に努め、説明責任の向上と町民の期待と信頼に応えられる、健全な行財政運営に邁進されることを期待する。